



インフォメーション

本庁・各総合支所の所在地と電話番号等

- 本**...本庁舎
〒328-8686
入舟町7-26
☎21-2224
- 大**...大平総合支所
〒328-4492
大平町富田558
☎43-9205
- 藤**...藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
- 都**...都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100

お知らせ

延長窓口等を

一時休止します

西方町との合併に伴う住民システム等改修作業のため、本庁および各総合支所の延長窓口と、本庁およびプラッツおおひらに設置の自動交付機によるサービスを一時休止します。

◇延長窓口休止期間 9月30日(金)午後5時15分～7時

◇休止窓口 本庁および各総合支所の税務、市民生活、保険医療の担当課窓口

☆自動交付機の休止期間

9月30日(金)午後5時15分～10月2日(日)まで

☆自動交付機設置場所

本庁、プラッツおおひら

◇問合せ

本 総務課 ☎(21)2312

節電にご協力
ありがとうございました

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を支援します

【耐震診断】

◇補助対象住宅 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築され、賃貸を目的としない木造2階建以下の住宅（住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の併用住宅を含む）

◇補助対象者 補助対象住宅を所有し、過去に耐震診断の補助を受けたことがなく（耐震診断を実施した後に補強計画策定をする場合を除く）、税を滞納していない個人

◇補助内容

①耐震診断（耐震性を確認する簡易な診断）

耐震診断士が行う耐震診断に要する費用の3分の2以内（限度額2万円）

②補強計画策定（耐震診断の結果に基づき策定する補強提案）

県住宅耐震推進協議会が行う補強計画策定に要する費用の3分の2以内（限度額8万円）

【耐震改修工事（リフォーム工事等は補助の対象外）】

◇補助対象住宅 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築され、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判定された賃貸を目的としない木造2階建以下の住宅（住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の併用住宅を含む）

◇補助対象者 補助対象住宅を所有し、過去に耐震改修工事の補助を受けたことがなく、税を滞納していない個人

◇補助内容 耐震改修工事に要する費用の2分の1以内（限度額60万円）

◇問合せ

- 本** 建築指導課 ☎(21)2627
- 大** 都市建設課 ☎(43)9215
- 藤** 都市建設課 ☎(62)0908
- 都** 都市建設課 ☎(29)1105

国民健康保険証を

更新します

☆有効期限は1年間です

現在使用している国民健康保険証は、9月30日で有効期限が切れ、10月1日から新しい保険証に変わります。新しい保険証は、9月末に郵送します。

国民健康保険は、加入者がお金を出し合い、病気やケガ等のいざという時に医療費の負担を

少なくする助け合いの制度です。災害、その他特別の事情もなく国民健康保険税を滞納している場合には、医療機関等で全額自己負担となる資格証明書が交付されます。ただし、納付状況により有効期間のある短期被保険者証（6か月、3か月、1か月の3種類）が交付される場合があります。

国民健康保険は、皆さんの健康を守る大切な制度です。国民健康保険税は、納期までに納めましょう。

◇問合せ

- 本** 保険医療課 ☎(21)2151
- 大** 生活環境課 ☎(43)9216
- 藤** 生活環境課 ☎(62)0903
- 都** 生活環境課 ☎(29)1102

大掃除のお知らせ

10月14日(金)	秋の大掃除を行いますのでご協力をお願いします。	10月16日(日)	各家庭
各事業所 学校 官公署			

みんなで協力 きれいな街づくり

大切なマイホームの塗り替えはいかがですか？



住まいは、生きています。だから手入れが必要です。『見積り・診断は無料』

屋根・外壁・塗替・リフォーム請負

（運動公園東側
駐車場前）

オオアク建装工業株式会社

栃木市箱森町51-28
TEL. 0282-22-5981
お気軽にお電話下さい。